

川口市告示第670号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者の指定をしたので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年9月2日

川口市長 奥ノ木信夫

1 事業者の名称、代表者の氏名及び所在地

(1) 名称 SB ペイメントサービス株式会社

(2) 代表者の氏名 代表取締役副社長 堀田智宣

(3) 所在地 東京都港区海岸 1-7-1

2 指定納付受託の対象とする収入

キャッシュレス決済を通して 納付される 証明書発行手数料、使用料及び諸収入

3 指定期間

令和6年9月2日から令和7年3月31日まで